

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成24年6月15日

岡山市長 高谷茂男

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 TSUSHIMA MALL

所在地 岡山市北区津島南一丁目2番7号

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社南方ホールディングス

住所 岡山市北区南方三丁目10番36号

代表者の氏名 代表取締役社長 福武 純子

(3) 変更事項

① 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 岡山市津島南一丁目2番7号

(変更後) 岡山市北区津島南一丁目2番7号

② 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名

(変更前)

住所 岡山市南方三丁目10番36号

代表者の氏名 代表取締役社長 福武 れい子

(変更後)

住所 岡山市北区南方三丁目10番36号

代表者の氏名 代表取締役社長 福武 純子

③ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

ア 小売業を行う者(藤山 浩ほか2者を削除し、株式会社ユニバーサルほか2者を追加するもの)

(変更前) セガミメディクス株式会社ほか11者

(変更後) セガミメディクス株式会社ほか11者

イ 小売業を行う者の代表者の氏名等

(変更前) 届出書別紙1(小売業者一覧表(変更前))に記載のとおり

(変更後) 届出書別紙2(小売業者一覧表(変更後))に記載のとおり

(4) 変更年月日

① 大規模小売店舗の所在地

平成21年4月1日

② 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名

住所 平成21年4月1日

代表者の氏名 平成21年5月26日

③ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

平成22年10月1日ほか

2 届出年月日

平成24年6月7日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成24年6月15日から平成24年10月15日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業課